

6. 受付業務の知識 No.3

現役世代の保険料軽減や医療用医薬品と OTC 医薬品の利用における公平性を踏まえ、OTC 類似薬について、通常の自己負担とは別に保険外負担（特別の料金）を患者に求める新たな仕組みが創設されることが決まりました。この新しい仕組みについて、今回は取り上げました。

OTC類似薬の薬剤給付の見直し

保険を使って医療用医薬品の処方を受ける場合と保険を使わずOTC医薬品で対応する場合の公平性を踏まえ、日常的な医療に用いる、OTC医薬品でも代替可能な医療用医薬品の保険給付の範囲を見直します。

制度のポイント

鼻炎、胃痛、痛み止め、肩こり、風邪症状などの日常的な医療に用いる**医療用医薬品の一部について、特別の料金（薬剤料の4分の1）**がかかります。

子どもやがん患者・難病患者などには、特別の料金について配慮措置を検討します。

医療用医薬品の自己負担額のイメージ（3割負担の場合）

	医療用医薬品（薬剤料のみ）		（参考）OTC医薬品
	見直し前	見直し後(円)	
解熱鎮痛薬（5日分）	45円	72円	約500円
去痰薬（5日分）	45円	72円	約1,500円
便秘薬（30日分）	360円	570円	約2,000円
抗アレルギー薬（30日分）	540円	855円	約1,000円

注 実際の負担額は各医薬品の薬価や特別の料金への消費税などにより異なる場合があります。

- ※ 医療用医薬品の場合、別途初診料や調剤基本料等の技術料が生じる。
- ※ 医療用医薬品は、併用した医薬品のうち最もシェアの高いものの額を記載
- ※ OTC医薬品は、医療用医薬品と代替可能なものも確認できた範囲におけるネット上での最安の額を記載

現在、特別料金の対象となる医薬品の成分は OTC 医薬品と成分、投与経路が同一で、1日最大用量が異なる医療用医薬品です。具体的には、解熱消炎鎮痛剤のロキソプロフェンや血行促進・皮膚保湿剤のヘパリン類似物質、制酸・緩下剤の酸化マグネシウムなどが 77 成分、約 1100 目が選定されています。2027 年 3 月実施ですが、今後さらに詳細な内容が決まることとなります。

資料: 厚生労働省ホームページ現在検討している医療保険制度改革についての考え方

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/newpage_00014.html)

令和 8 年 4 月作成